

令和4年度（2022年度）第1回 市立吹田サッカースタジアム アドバイザー会議 議事概要

- 1 開催日時 令和4年10月29日（土）13：00～14：30
- 2 開催場所 Panasonic Stadium Suita（市立吹田サッカースタジアム）
- 3 出席者 本西 泰三委員、河野 裕一委員
- 4 次第
 - （1）視察
 - （2）議長の選任
 - （3）市立吹田サッカースタジアムについて概要説明及び質疑応答
 - （4）第三者モニタリング評価の手順について

5 議事概要

【事務局よりスタジアムの概要について説明】

議 長：市から委託料を支払っていない完全な利用料金制で他に例がない施設のため、評価が難しいところですが、他に同じスキームで運営している施設はありますか。

事務局：札幌ドームが利用料金制で指定管理料も0円だったと思いますが、野球の年間試合数はサッカーよりもはるかに多く、コンサートも数多く開催されています。サッカーの場合は、芝生を維持しなければならないため、プロサッカーの試合以外でのピッチの貸し出しが難しく、札幌ドームとは少し条件が違います。

議 長：設立から7年目となり、一定運営は安定しているように思いますが、課題はありますか。以前は、市民へのVIPルーム等諸室の利用促進が課題と聞いていましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：プロサッカー以外のスタジアムの活用は現在も課題です。

先ほど御覧いただきました諸室において、会社が研修会や就職説明会を行ったり、地域住民が定期的に体操を行ったり、少しずつ市民の利用は増えてきていますが、指定管理者と連携し、もっと利用促進をしていかなければならないと思っています
また、スタジアムまでのアクセスについても課題のひとつです。

議 長：きちんと経営が成り立っているのであれば大きく問題はないかとは思いますが、市は経費を負担していない中ではありますが、市の施設である以上、少しでも多くの市民に利用していただくことも大切だと思います。ピッチ以外を活用した事業はどのようなものがありますか。

事務局：自主事業において、VIP ラウンジを活用してのテレワーク事業や、ピッチの人工芝部分を使用しての防災キャンプ、また、スタジアムツアーや結婚式の前撮り等様々な事業を行っています。

こういった事業を行い参加いただくことで、プロサッカー以外の試合でも、諸室等を御利用いただけることや、もちろんガンバ大阪のファンになってサッカーの試合観戦にきていただけるよう推進していければと思っています。

議長：スタジアムの周辺整備等、市が負担している部分についてはいかがですか。

事務局：平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 か年において、大阪府が施工する茨木摂津線（万博外周道路）の歩道拡幅工事に合わせて、市が、拡幅された歩道にブルーのラインやスタジアムまでの方向表示、ガンバ大阪及び吹田市のキャラクターの路面シートを設置しました。また、進歩橋南詰から阪急山田駅付近までの歩道部分について、夜間暗いため、令和 2 年度から令和 3 年度において LED 照明灯を設置しました。

両事業ともネーミングライツ料を活用し大阪府へ負担金として支出し実施したものです。一般財源を使用しているものは、市旗の購入、スタジアム壁面に設置している銘板「市立吹田サッカースタジアム」の電気使用料のみとなります。

議長：ネーミングライツ料の活用について、使途は決まっていますか。

事務局：吹田市積立基金条例において使途が決まっております。1 つ目はサッカースタジアムの利用促進で、利用料金の低減負担 35%、2 つ目はホームタウン推進、3 つ目はスポーツ施設及びその環境の整備に使用しています。

利用料金の低減については、指定管理者の自主努力で 15%分削減しているため、合わせると条例料金の約半額で利用ができています。

議長：市の施設のため、固定資産税はかかっているという認識でよろしいですか。
土地賃借料についてはどうなっているのですか。

事務局：固定資産税はかかっておりません。

市が大阪府から土地を借りていますが、土地賃借料については、指定管理者から市へ納入され、市が大阪府へ支払っています。

委員：自主事業等で様々な事業を行われているとお聞きしましたが、ピッチの貸し出しについて一般的に行っているのですか。

事務局：シーズン終了後の芝生の張替え時等タイミングが合った際に、数日行ったことはありますが、シーズン中のピッチの開放につきましては、定期的に試合があるため、芝生の育成上

中々難しいところです。一般市民への貸し出しとは少し違いますが、高校総合体育大会の大阪決勝で利用いただいたという実績もございます。

委員：芝生の育成の関係上ピッチは利用しにくいということであれば、VIP ルーム等他の諸室の利用者をどれだけ増やすかということが大事だと思います。せっかくきれいな部屋があるので、少し駅から距離はありますが、例えば結婚式の二次会など、様々な用途で利用いただけるといいと思います。

事務局：諸室については、どなたも利用していただけるということを引き続き周知してまいります。成人祭や入庁式等、市の行事においても活用しており、普段スタジアムにこられない人に少しでもガンバ大阪を身近に感じてもらって、次につなげていければと思っています。

議長：周辺住民や市民に向けてアンケートは行っていますか。

事務局：4年に1回行われる市民意識調査の中で、スタジアムの認知度については行っていますが、スタジアムに特化したアンケートは行っておりません。
今年度で言うと、スポーツ推進計画と施設整備方針を策定していく中で、無作為で3000名ほどにアンケートを行っており、その中で、スタジアムにどれだけ興味があるか、また、試合にきたことがあるか等の項目は入れております。

議長：評価を行う上でそういうものがあつた方が参考になりますし、そういった調査は大事だと思いますので、今後はそういったアンケート結果も評価に反映できればと思いますので、検討をお願いいたします。

事務局：検討いたします。

議長：指定管理者をガンバ大阪にしているわけですが、可能性として継続できない事態があり得る中で、そういった事態になった際のプランは持っておかなければならないと思いますがいかがですか。

事務局：ガンバ大阪が運営を継続できなくなった場合については、新たにここをホームスタジアムとするところを探すことになると思います。それが現実的かどうかという問題はございますが、一般市民への貸出のみでこのスタジアムを維持することはほぼ不可能だと思っています。

議長：何かあつた際には迅速に対応できるように、最終は市の施設ですからそのあたり考えておかないといけないと思います。

【第三者モニタリング評価の手順について】

議 長：普通の指定管理とは違うので、評価項目の視点が少し違うと思います。

今後の課題として、来年度で結構ですので、評価項目の見直しについて検討してはいかがでしょうか。

事務局：評価項目につきましては、今後関連部局と協議していきたいと思ます